

その内容を大まかに紹介します。
まず大きな方針として、義務表示の対象を国内で製造または加工した全ての加工食品に広げ、(ただし、製造・加工した場所での販売、容器包装に入れない販売等は除く)また、原材料産地表示の表示方法は、国別重量順表示(国別に重量の割合の高いものから順に国名を表示すること)を原則とすることにしました。

加工食品の原料原産地表示の見直しが議論されています

食品表示は、消費者が食品を選ぶときの大切な情報源です。

これまで、食品表示は「食品衛生法」、「JAS法」、「健康増進法」と3つの法律で定められています。わかりにくくと指摘されたことを踏まえ、3法を統合し「食品表示法」と改称され、新たに平成27年4月から施行されています。

このうち、加工食品の原材料の産地情報については、輸入品の場合は原産国名の表示が義務付けられ、国内製造品の場合は22食品群と4つの個別品目に限り義務付けられています。

しかし、原料原産地に対する消費者の関心が高いことや、さらに海外からの輸入の増加が見込まれるなど、安全性の確保に向け抜本的な見直しを行う必要があるといわれてきました。

これらを鑑み、消費者庁と農林水産省は有識者による「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会」を設置、議論し、平成28年11月に中間取りまとめを公表しました。

秩父市消費生活センター

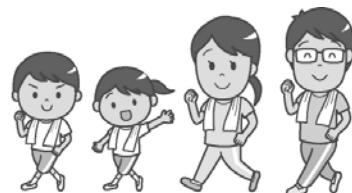
☎ 25-15200

毎週月～金曜日(祝祭日はお休み)
午前9時～正午、午後1時～4時

問 市民スポーツ課 ☎ 25-15230

5月31日(水)

皆さんも参加しましょう! 「チャレンジデー2017」



チャレンジデー
を知っています
か? チャレンジ

デーは、5月の最

終水曜日に、同じ

人口規模の自治体

間が、当日の午後

9時まで市内全域

で、ウォーキング
やラジオ体操、水

泳や球技などの運動を15分以上

行つた市民の参加率(%)を競い

合うもので、勝った場合には、秩

父市旗を相手の自治体のメイン

ポールに1週間掲揚いただくとい

う市民総参加型のスポーツイベン

トです。

今年は、5月31日(水)に開催され、
対戦相手は秋田県鹿角市に決まりました。

5月31日は、ぜひスポーツに取り組んだいただき、あわせて市報5月号と一緒に配布された参加報告用紙の提出にご協力を願いします。

第59回 秩父宮記念 ミューズの森チャレンジ ロードレース大会 交通規制のお知らせ

とき 平成29年6月11日(日)

交通止め規制時間 (図参照)

A区間：午前9時～正午 B区間：午前9時～午前11時30分(予定)(交通規制予告看板あり)

※最終走者が通過後に解除となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 市民スポーツ課 ☎ 25-15230

